

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：地域包括ケア課
 担当名：地域包括ケア担当
 内線：3248 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
S23	地域包括ケアシステム広域支援事業				一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	介護保険法第5条				針路分野施策	03 0301	介護・医療体制の充実 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-8
1 事業概要 市町村の地域包括ケアシステム構築のために必要なリハビリ専門職等の量と質を確保するとともに地域リハビリテーションの効果的な推進を図る。 国庫支出金から繰入金への財源更正					5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議運営費 地域リハビリテーションを効率的に推進するため、県内関係機関、団体等で構成する地域リハビリテーション推進協議会及びケアサポート連絡調整会議を開催し活動状況の検証及び支援体制に係る基本方針等の検討などを行う。 イ 地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 県内二次医療圏域ごとに指定した地域リハビリテーションケアサポートセンターに、市町村や地域包括支援センター等に対する技術的助言やリハビリ専門職の派遣調整などの支援業務を委託する。 ウ 認定セラピスト育成事業 派遣ニーズの増大に伴う地域包括ケアシステム構築のためのリハビリ専門職の量と質の両面からのバックアップとして、スキルアップの実施、スーパーバイザーによるフォローアップ、人材バンクデータ管理システムの運用を行う。 エ 地域リハビリテーション体制強化費 県総合リハビリテーションセンターと連携し、地域リハビリテーションケアサポートセンターと県内の地域リハビリテーション支援体制に関する課題や今後の在り方等について協議を行い、体制の強化・充実を図る。 また、地震や風水害などの災害が頻発する近年の状況に鑑み、今後の災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築に向けた検討を行う。 (2) 事業計画 地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することを目的に、市町村単独では確保が困難なリハビリ専門職等について、広域派遣や育成支援を実施する。 (3) 事業効果 地域の医療機関等のリハビリ専門職等を活用することで、地域包括ケアシステム構築の広域支援を行う。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 直接住民に接する地域包括支援センター等がリハビリ専門職を有する地域の医療機関等から支援を受けられ					
2 事業主体及び負担区分 ア、イ 保険者機能強化推進交付金(国10/10・県0) ウ 保険者機能強化推進交付金(国10/10・県0)、地域医療介護総合確保基金(県10/10) エ (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2＝1,900千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源		補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金							
決定額	0	△6,288	6,288					0	19,204	
現計額	19,204	14,079	4,415					710		